

平成29年5月四條畷市議会定例議会

平成29年度市政運営方針

四 條 畷 市

平成 29 年 5 月定例議会の貴重なお時間をいただき、平成 29 年度における市政の運営方針と予算案の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市民の皆さまの温かいご支援をいただき、第 5 代四條畷市長に就任し、はや 4 ヶ月が経過しました。この間、議員各位はもちろんのこと、区長の皆さま並びに多くの市民の皆さまのご協力をいただいておりますことに、本席をお借りしまして、厚く感謝申し上げます。

それと同時に、多くの先輩方が、これまで本市発展のために積み重ねてこられた功績の大きさを再認識し、それらをさらに進展させていくという責任の重さを、いま改めて全身で痛感しております。

平成 27 年度に政府による地方創生への取組みが本格化して以降、自治体の主体性・独自性がより強く求められる時代に突入しました。

一方で、押し寄せる少子高齢化や多様化する市民ニーズに対応すべく、各自治体が厳しい財政運営を強いられているのも事実です。

そうした現実には、本市にも厳しく突きつけられており、先の市議会定例会にてご可決いただきました本年度の一般会計当初予算につきましては、いわゆる骨格的予算として編成したにも関わらず、財政調整基金等を 6 億円も取り崩さなければなりませんでした。言い換えれば、四條畷市はいま、

6億円もの貯金を崩さなければ、必要最低限の予算すら組めない状況にあるということです。このような現状では、厳しい自治体間競争を勝ち抜くことも、さらには、市民の皆さまの思いを市政に十分反映させることも、到底叶いません。

以上の認識のもと、非常事態とも言える財政危機を打開しなければならないということを強く意識しつつ、議員各位並びに市民の皆さまのお力添えをいただきながら、平成29年度の市政運営に取り組んでまいり所存です。

そこでまず、まちづくりを着実に進めていくための重点政策と行財政改革について述べさせていただきます。

【重点政策】

〈まちづくり長期計画の見直し〉

まず、本市にとって最も重要な計画の1つであるまちづくり長期計画について、超少子高齢化をありのままに受け入れるという前提を見直してまいります。

そのうえで、公共施設等の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化に向けた取組みを進めていくためにも、本市の公共建築物状況

調査を実施し、学校施設を含む公共施設について、既存公共建築物の残存耐用年数や劣化状況などその現況を客観的かつ詳細に把握し、平成31年度末を目途に、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定をめざしてまいります。

〈教育環境整備計画の見直し〉

まちづくり長期計画における短期部分に位置付けられる小中学校の再編整備につきましては、本市の教育課題だけでなく、既に申し上げたまちづくり長期計画及び公共施設等総合管理計画を含む本市のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、市民の皆さまの思いや考えに加え、安心・安全と子どもへの心的配慮の視点を含めた議論を、丁寧かつスピード感を持って重ねていき、できる限り早期にその方向性を見出すために全力を尽くしてまいります。

また、課題に挙げられる、施設老朽化への対応並びにより良い教育環境の構築に資するよう、かつ、魅力あるまちづくりの一助となるよう昨年度から実施している四條畷中学校の小中連携棟、四條畷西中学校の体育館、プールなどの工事については、引き続き計画的に進めるとともに、南中学校の休校に伴う在校生や保護者に対する諸課題の早期対応に努めてまいります。

〈田原地域の活性化〉

田原地域の活性化につきましては、田原支所の業務改善、日々の暮らしをより良くする、市民と行政協働の事業、さらには、私を本部長に、多様な方々に参画いただく対策本部において、地域の特性を用いた、まちの魅力創出に結び付く施策の構築といった段階ごとの取組みを推進するため、各団体等との意見交換、支所窓口でのアンケート、地域全世帯を対象とした意識調査に加え、地域住民皆さまの率直な思いを伺うため、庁内検討会職員がそれぞれの地域に出向く懇談会を開催いたします。

また、田原支所の業務改善をめざし、来所される方への迅速、的確な対応を趣旨に、相談が多岐に及ぶ健康福祉部と支所間を繋ぐIT端末を活用したテレビ電話の試行的実施、地域と行政が情報共有を図り、相互に身近に感じられる関係となるよう、(仮称)田原通信を定期的に発行いたします。

これらに併せ、他で成功を収めている方策を多面的に研究のうえ、本市に適した施策、事業へと制度設計を行うなど、近隣市と横並びでないまちづくりをここ田原地域から進めてまいります。

【行財政改革】

〈財政改革〉

次に、行財政改革についてです。冒頭でも述べましたとおり、本市にお

ける財政状況は、非常に厳しい状態であると言わざるを得ません。

今後も、人口減少や少子高齢化の進展に伴う市税収入の減少や社会保障費の増加など、これまで懸念していた要因に加え、老朽化が進行している公共施設等の更新費用に莫大な予算が必要であることから、財政健全化への取組みは、最優先課題の1つであります。

この認識に即して、従前からの財政健全化に向けた様々な対策をさらに拡げ、深化させるべく、私自らを本部長とする行財政改革プラン策定推進本部を立ち上げ、新たな行財政改革プランを策定いたします。詳細には、若年層職員によるプロジェクトチームにより多岐にわたる調査研究をもとに具体的な取組みを抽出のうえ、実効性を伴う内容へと取りまとめてまいります。

また、将来にわたり健全で持続可能な行財政運営の確立とその透明化を図るため、統一的基準による地方公会計制度を導入し、平成28年度決算から複式簿記、発生主義を取り入れた財務書類の作成を通じ、中長期的な財政運営に活用してまいります。

〈組織改革〉

これらを前提に、本市が抱える多くの課題を解決していくために必要なことは、市役所内部の改革です。これまでに増して、市民ニーズや新

たな行政課題に、迅速かつ的確に対応できる体制の整備が求められるとの見識から、平成30年4月に市役所の組織改編を行ってまいります。

また、不在となっている副市長並びにマーケティング手法による戦略的政策立案に対応し得る人材について、広く全国から公募し、本市の政策とともに推進していくにふさわしい方を選考、採用してまいります。

職員の人材育成については、人事評価制度や階層別研修、政策形成研修等を通じ、職員に求められる政策立案と問題解決能力を養成するほか、職員の能力を最大限に発揮するための昇任制度へと見直しを図ってまいります。

〈働き方改革〉

加えて、ワークライフバランスの推進をもとに長時間労働を是正するとともに、働きがいのある職場づくりをめざし、また、市民の皆さまに今まで以上に質の高い成果を提供できる職場を構築するために、働き方や組織のあり方を一から見直す必要があります。

この認識に沿って、市役所内部の働き方改革を推進するため、組織として業務の効率化、マネジメントの推進、情報の共有化などを視点に、モデルケースとなる課で実践し、その後、全庁的に取組みを展開してまいります。

【補正予算編成方針】

以上、今後の市政運営にあたりましての重点施策と行財政改革の基本的な考え方を踏まえて編成いたしましたいわゆる肉付け予算の編成につきましては、基本的に基金を取り崩さざるを得ず、そのため必要最小限の補正予算といたしました。

当初予算にこの補正予算を加えた各会計の予算額といたしましては、一般会計で204億7,395万6千円、国民健康保険特別会計で83億5,563万3千円、後期高齢者医療特別会計で6億8,875万7千円、土地取得特別会計5,587万円で、下水道事業会計で34億9,997万6千円、各会計の総額は、330億7,419万2千円となっております。

【主要施策】

次に、重要施策を踏まえつつ平成29年度予算における主要施策を分野ごとに申し上げます。

〈分野1 誰もが安心して暮らせるまちへ〉

高齢者福祉につきましては、これまでの経過を踏まえた高齢者施策の基本的な方向性を示す「なわて高齢者プラン2018」を、くすのき広域連合第7期介護保険事業計画と連携を図りながら策定いたします。

併せて、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題を見据え、地域

包括支援センターの更なる機能強化や各種体制の整備、高齢者のセーフティネットの充実を図るため、地域包括ケアシステムの構築を優先的に取り組んでまいります。

また、平成29年度から開始された介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、くすのき広域連合と共に生活援助サービス従事者研修を始め、各関係機関と新しいサービスを提供する人材の養成に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、本市の障がい福祉施策の基本的な方向性と円滑な実施の方策を定める「第3期障がい者プラン」及び「第5期障がい福祉計画」を策定いたします。

また、手話を必要とするすべての市民の社会参加を促進していく環境整備の一助として、手話言語条例の制定に向けた取組みを進めてまいります。

福祉医療費助成制度につきましては、市民サービス向上のため、田原地域の受診状況を踏まえ、社会保険加入の方に対して、協力いただける奈良県の一部の保険医療機関等において医療証適用による現物給付を実施いたします。

また、地域福祉の進展に向けて、これまでの福祉プランを検証し、これからの本市の地域福祉の施策の方向性と基本施策を示す「なわてみんなの福祉プラン」（第4次四條畷市地域福祉計画）を平成30年度に策定するに際し、今年度は実態把握を行うための市民アンケートを実施いたします。

市政運営の基盤となる人権行政並びに男女共同参画につきましては、市民主体・市民自治の推進を前提に、常に人権の視点を用いながら市政各分野の取組みを総合的、横断的に実践してまいります。

市民皆さまのプライバシーを侵害する住民票の写し及び戸籍謄本等の不正請求につきましては、第3者交付に対する本人通知制度が大きな効果が得られるとの認識から、普及が進む先進市の取組みを参考に、より積極的な周知啓発に努めてまいります。

防災対策に関しましては、近年、熊本地震など様々な自然災害が発生しているなか、大阪府が改訂された地域防災計画との整合性だけでなく、今年度予定している機構改革を踏まえつつ、関係部局との協議、調整を図りながら、地域防災計画を改訂いたします。

消防団につきましては、南海トラフや生駒断層の影響による災害も予測

されるなか、防災行政無線の整備など、装備の充実を図ってまいります。

〈分野2 今よりもっと暮らしやすいまちへ〉

交通環境の整備につきましては、現在のコミュニティバスの契約が、平成31年度末で終了することから、本年度は、市民の皆さまの意向調査や乗降調査のデータをもとに問題点や課題の抽出を図りつつ、庁内各課での横断的な協議を進めるとともに、公共交通事業者、市内関係団体、国、大阪府の関係部所並びに市民等からの広く意見を求めるための公共交通会議を立ち上げ、本市の実情に即した交通のあり方に対する検討を進めてまいります。

地域住民の利便性向上を趣旨に、現在進めている大字中野地域及び大字菟屋地域での住居表示につきましては、円滑な完了に向け、スケジュール感を持って、順を追った取組みを進めてまいります。

砂、菟屋地区整備につきましては、まちの魅力創造を趣意に、平成27年にオープンしたイオンモール周辺地に残る市街化調整区域の新市街地形成に向けた取組みやまちづくり協議会の支援を進めてまいります。

現在、大東市が進められているJR四条駅周辺整備に関して、都市機能の発展を主眼に置き、担当職員間の議論を深め、今後の整備に関わって

まいります。

旧国道 170 号の拡幅につきましては、大阪府の中での本事業の位置付けの向上を図るため、権利者の状況調査、地元地区や権利者などへの意向調査を行い、大阪府への早期事業実施を働きかけてまいります。

人口減少と高齢化の進展により、近年の社会問題となっている空家対策につきましては、放置すれば、防災、衛生、景観上の課題を生じるだけでなく、地域力の低下をも招くことから、本市の実情に即し、課題の対応だけでなく、まちづくりの資源とした利活用を示す総合的な空家等対策推進計画を平成 30 年度内に策定いたします。

新ごみ処理施設が平成 30 年 2 月に竣工を迎え、本年 10 月からは新施設への試運転に伴うごみの搬入を開始いたします。それに合わせまして、ごみの減量化・資源化の推進、最終処分場の負担軽減及びごみ処理に要する費用負担の公平性の観点から、平成 30 年度より新ごみ処理施設への搬入と粗大ごみの一部有料化を実施するにあたり、市民の皆さまへの説明会を開催してまいります。

また、新ごみ処理施設の開設に伴う地元の住民の皆さまの理解を最優先とする今までの経緯を踏まえつつ、改めて周辺地域の活性化に向けての議

論や対話を重ねてまいります。

公共下水道につきましては、田原処理場施設が建設から28年経過し、老朽化が著しく早期の処理区統合が急務となっていることから、平成33年度よりの処理区統合に向けた整備工事並びに下水道法及び都市計画法などの法手続きを進めてまいります。

〈分野3 子育て・教育のまちへ〉

子育て支援につきましては、どこよりも安心して子育てできる魅力ある環境づくりをめざすため、子育て支援プロジェクトチームを設置し、妊娠期であるマイナス1歳から18歳までの子どもを対象とする本市独自の包括的な子育て支援施策を検討してまいります。

その前段として、現在の取組みを対象や年齢ごと整理のうえ、継続的、効果的な施策を構築し、中長期的な視野を持ちつつ、まずは可能な事業を順次、可視化してまいります。

今年度より開園いたしました市立忍ヶ丘あおぞらこども園につきましては、岡部保育所と共に子どもたちの情操に働きかけ、小学校への円滑な接続を果たすため、子どもの自主性を伸ばすプロジェクト型保育や保

育の内容を子ども、保護者、保育教諭で振り返り、次の保育につなげていくドキュメンテーション記録の取組みを展開いたします。

学校教育では、第2期学力向上3ヶ年計画の最終年に臨み、これまで進めてきた施策の成果や課題等をしっかりと検証し、次期計画の策定と併せ、施策のさらなる深化をめざしてまいります。

学校教育の主な取組みとしましては、英語力の向上をめざし、小学校の早い段階から本物の英語に慣れ親しむ子どもの育成並びに次期学習指導要領における英語教育への円滑な接続等を趣旨に、新たに小学校専属の外国人指導助手、いわゆるALTを配置いたします。

また、英語をがんばる子どもと教員への外部試験支援事業として、小学6年生にはGTEC、中学3年生には英語検定、英語担当教員にはTOEICの受験費用を助成し、子どもたちの自ら学ぶ意欲の醸成と英語担当教員の指導力向上につなげてまいります。

学校におけるICT環境の整備につきましては、平成32年度施行の次期学習指導要領に対応すべく、タブレットやパソコンを効果的に活用できるよう、小学校校舎内のアクセスポイントを段階的に強化するとともに、中学校では、校務の効率化に向けて、教員ごとにパソコンを配備したく、

計画的な整備を進めてまいります。

市立図書館につきましては、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、小中学校に学校図書館支援員の配置を順次進めていくとともに、生徒が読書を通して、表現力、コミュニケーション力の醸成につながるよう、市内中学校連携のもと、ビブリオバトル中学生大会を開催いたします。

なわてふれあい教室につきましては、就労中の保護者が安心して子どもを預けられることや子どもの健やかな育ちに配慮し、午後6時30分までの開室時間を30分延長した午後7時までを時間外利用として開室してまいります。

ひとり親の婚姻歴の有無により、その子どもが不利益を被らない施策を推進するため、本年7月から未婚のひとり親家庭に対しまして、保育料等の算定にあたり、本市独自に寡婦（夫）控除をみなして適用する事業を開始いたします。

言語発達に課題や不安を抱える子どもと保護者に対しましては、児童発達支援センターを拠点に、現行の言語聴覚士による相談支援に加え、発達障がいやその可能性のある子どもの保護者を対象に、子育て技術の向上や子どもの特性の理解、肯定的な子育てを促進するため、ペアレン

トトレーニングを実施いたします。

また、課題を抱えた小学生以上の子どもたちに対しては、教育センター内の適応指導教室に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを増員し、さらに、複数職員の配置を通じた相談体制の強化などにより、きめ細かな支援に努めてまいります。

これに留まらず、中学校を卒業し、ひきこもり等にある当事者とその家族の相談等に応じていくため、子ども・若者育成支援の観点に立ち、地域教育課及び教育センターで、臨床心理士による、ひきこもり等の相談を各々月2回程度実施いたします。

〈分野4 魅力と活気に満ちたまちへ〉

産業の活性化に向けた取組みにつきましては、本市の「商」、「工」、「農」の各地域産業分野の活性化と、「観光」や「シティプロモートを含めた市外から人を呼び込む施策」といった分野の役割をより明確にする、産業振興ビジョンの改訂を図ることとし、本市の特性を活かした独自のアクションプランを作成してまいります。

農業関係者に対する支援といたしましては、持続的な営農のため、国の交付金を活用し、農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基

礎的な保全作業、水路及び農道等の補修、鳥獣害の防止などの地域との共同活動に補助を行ってまいります。

楠木親子をテーマとした日本遺産につきましては、今年4月の結果では認定に至りませんでした。地域の活性化と観光振興につなげるため、今後も引き続き他の市町村と連携し、本市の歴史的遺産の認定をめざしてまいります。

また、飯盛城跡につきましては、平成33年度の国史跡指定をめざし、大東市とともに、専門委員会や大阪府教育庁指導のもと、現地調査や関連資料調査などを実施してまいります。

平成28年3月から順に利用を開始している総合公園につきましては、生駒山麓公園との相互利用を踏まえ、他市からも利用していただけるような他にはない魅力に満ちた内容での整備を進めるとともに、送迎の駐車料金についての考え方を見直してまいります。

市民や団体等への各種補助金制度につきましては、協働のまちづくりの推進を視野に入れつつ、より効果的なものとなるよう、外部有識者等による組織での包括的な検討を行うなか、本市にとって望ましく、複雑多様化する市民ニーズにも対応できる制度へと検討を深めてまいります。

なお、地方創生を具現化する総合戦略につきましては、私が積極的に進めることとした子育て支援や産業活性化などに関する重点施策を取り入れながら、本市の新たな魅力創造に向けた着実な効果を生み出していけるよう、内容の見直しを進めてまいります。

以上、平成 29 年度の市政の運営方針と予算について、その概要を申し上げます。

私は、市長就任直後の庁内全課による主要政策ブリーフィングだけでなく、課長級以上の職員全員との個別面談に加え、新年度に入り直ちに、全課長から所掌業務全てに関するヒアリングを行い、各種施策や予算状況及び執行体制の把握と課題抽出に努めました。そのうえで、本市にとって今、何を置いても為さねばならないことは、市政の基盤となる「財政」と「組織体制」の改善強化に他ならないとの思いに至りました。

確かに、市民の皆さまの中には、新たな市政による矢継ぎ早の新たな政策を期待されていた方もいらっしゃるかもしれません。しかしながら、財政状況や市役所の体制が脆弱のまま、次々と政策を積み重ねていくことは、砂上の楼閣となる恐れがあります。

本年度においては、行財政改革を断行したうえで、次年度につながる子育て支援や産業振興など、本市の魅力を向上させるためのプランを、じっくりと練る、いわば「種まき」にあたる年といたしたく、必ずや次年度以降に、議員各位並びに市民の皆さまとともに、その花を咲かせることを、ここに強く宣言いたします。

特に、市議会の皆さまとの関係につきましては、四條畷を良くしたいという思いが共通するなかで、執行機関と議決機関としての緊張感はしっかりと保ちつつも、強力な信頼関係を築いてまいりよう誠心誠意努力してまいりますので、何卒、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。本年度における市政運営方針とさせていただきます。